

全員協議会次第

平成30年7月17日
全員協議会室 9:30～

1. 開 会 (9:30)
齊藤事務局長
2. 挨拶
抜井議長
3. 協議事項
(1) 決算特別委員会について
4. 報告事項
(1) 議会広報広聴常任委員会
(2) 議会運営委員会
(3) 政策検討会議
5. その他
6. 閉 会 (10:41)
井田副議長

平成30年7月17日(火)

全員協議会に出席を求めた者の職氏名

出席議員

議員 久保健二
議員 鈴木淳
議員 小松伸介
議員 安澤豊
議員 吉村美津子
議員 菊地浩二
議員 山口正史
議長 抜井尚男

議員 増田磨美
議員 細田三恵
議員 岩城桂子
議員 本名洋
議員 細谷三男
議員 内藤美佐子
副議長 井田和宏

欠席議員

なし

全員協議会に出席した事務局職員

事務局長 齊藤隆男

事務局記 山田亜矢子

◎開会の宣告

○事務局長（齊藤隆男君） それでは、定刻となりましたので、ただいまより全員協議会を開催いたします。
(午前 9時30分)

◎開会の挨拶

○事務局長（齊藤隆男君） 開会に当たりまして、抜井議長よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（抜井尚男君） 皆様、改めましておはようございます。

本日は、定例の全員協議会ということで、大変暑い中、皆様方におかれましては、早朝よりお集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。

まずもって、皆さんご存じのとおり、今、西日本では豪雨による甚大な被害で死者も出ております。お見舞いを申し上げるとともに、一日も早い復興を祈るところでございます。

大変こちらも暑い日が続いております。議員各位におかれましては、どうぞ体調を崩さないようにお気をつけいただきたいというふうに思います。先週から今週にかけて視察が続いております。7月の10日には議会運営委員会で葉山町に、また12、13日は入間郡の議長会のほうで福島のほうに行っていました。また今週19日、20日は広報広聴常任委員会のほうで寄居町と山形県の川西町というふうに続いていくわけでありますけれども、どうか実り多き視察になるようにご祈念をすることでございます。また、先週、今週あたりから各地で地元のお祭り等が開催をされるというふうに思います。皆様、ご地元のお祭りには参加をされるかと思いますが、やはり夜も非常に暑い中での開催になるかと思っておりますので、どうか体調には十分気をつけていただければというふうに思います。

間もなく8月になりますとお盆、そしてお盆が明けますとまた9月の定例会の準備というふうになってくるかと思っておりますので、どうか皆様方におかれましては、体調を崩さないようにご自愛いただきながらご活躍いただければというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

以上です。本日もよろしく申し上げます。

○事務局長（齊藤隆男君） ありがとうございます。

◎決算特別委員会について

○事務局長（齊藤隆男君） それでは、次第の3、協議事項に移りたいと思います。

進行につきましては、議長、よろしくをお願いいたします。

○議長（抜井尚男君） それでは、早速協議事項に移りますが、本日の協議事項は1件でございます。今、冒頭申し上げたとおり、9月の定例会、こちらのほうで決算の審査が行われます。決算の特別委員会について皆さんにご協議をいただきたいというふうに思います。

例年9月の定例会では決算特別委員会を設置して決算審査を行うわけですが、特に監査の内藤さんと私以外の全員で構成をしていくと思うのですが、ここで皆さんにご協議いただいて、正副の特別委員長を決めていきたいというふうに思っていますけれども、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（抜井尚男君） それではまず、特別委員長についてまず最初に、ぜひやってみたいという方いらっしゃいましたら立候補いただければというふうに思いますけれども、いかがでしょう。自薦ということで。例年そうありますが、基本的には委員長さん、私もそうですが、私は委員の中に入っていませんけれども、委員長は抜けて、それ以外の方でというのが通例でありますけれども、どなたかいらっしゃいませんか。

いらっしゃらなければ、ではご推薦はございますでしょうか。いかがでしょう。できればやられていない方にやっていただくほうがいいかなというふうには思いますけれども、複数やられるよりは、今までやられていない方にやっていただくのほうがいいかなと思いますが、どうでしょう。ご推薦もございませんか。

暫時休憩します。

（午前 9時35分）

○議長（抜井尚男君） 再開をいたします。

（午前 9時40分）

○議長（抜井尚男君） 休憩中に皆さんにちょっとご協議をいただきましたが、9月定例会における決算特別委員会の委員長に鈴木淳議員、副委員長に吉村美津子議員、以上2名の方に正副の委員長をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（抜井尚男君） それでは、決算特別委員会の正副委員長は、以上に決めさせていただきます。

議会運営委員会のほうから資料請求についてご説明をお願いいたします。

委員長。

○議会運営委員長（小松伸介君） おはようございます。小松です。

平成29年度の決算資料の請求についてということで、今回も例年どおり資料請求のほうをさせていただきたいと思うのですが、大変日程がタイトで申しわけないのですが、ちょっと10日間、7月の27日までを期限として、各会派のほうからまとめていただいて、事務局のほうに提出のほうをお願いいたします。それをもとに議会運営委員会でまとめて資料請求のほうをさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（抜井尚男君） 決算の資料請求について説明がございました。7月の27日、約10日後になるかと思いますが、会派ごとに取りまとめということですが、何かご質問はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（抜井尚男君） それでは、協議事項の1番ですが、決算特別委員会のことについてご協議をいただきましたけれども、何かほかに皆さんからなければ、閉じさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（抜井尚男君） それでは、協議事項の1番、すなわち協議事項は閉じさせていただきます。

◎報告事項

○議長（抜井尚男君） それでは、続きまして、4番の報告事項に移ります。

まず最初に、議会広報広聴常任委員会から安澤委員長、お願いします。

○議会広報広聴常任委員長（安澤 豊君） 皆さん、おはようございます。安澤です。

議会広報広聴常任委員会から報告です。去る6月26日火曜日、19時より藤久保公民館学習室において、議会だよりに関する意見交換会を開催いたしました。当日参加していただいた町民の方9名と委員8名とで2班に分かれワークショップ形式で意見交換会を行った結果、さまざまなご意見やご提案、ご指摘を頂戴いたしました。今後、議会だよりの制作に大変参考となり、これを役立てていきたいと思っております。なお、本日は、参加者のアンケート結果の集計ができましたので、アンケートの結果を配付いたしました。ご確認くださいませようをお願いいたします。

2点目に、議会だより表記の件についてですが、「こども」の表記でございますが、以前まで「こども」は漢字、「子供」の「子」、「供」も両方とも漢字で表記しておりましたが、「広報みよし」においては、「こども」の「こ」を漢字、「ども」を平仮名として統一していることから、町の広報に合わせ「こども」の「ども」は平仮名とすることで委員会で決まりましたので、ご報告いたします。皆様のご協力をよろしくお願いたします。

以上です。

○議長（抜井尚男君） 議会広報広聴常任委員会から2点報告がございました。

何か皆さんからご質問等ございますでしょうか。

鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 鈴木です。

今、表記の件をお聞きしたのですけれども、議会だよりの原稿自体が、やはりなかなか字数が皆さんご苦労されている中で、少しでもいろんなことを書きたいから「ども」が平仮名と漢字だと1文字違ったりするのですけれども、やはりもうそういうのは基本、修正させるよということによろしいのですか。

○議長（抜井尚男君） 安澤委員長。

○議会広報広聴常任委員長（安澤 豊君） 安澤です。

基本、委員会で決まりまして、「こども」の表記、確かに皆さん思いがありまして、字数のほうを1文字でもというような思いはわかるのですけれども、ぜひそのように統一していただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（抜井尚男君） 鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） わかりました。決まったことであればそこは従いますけれども、実際、原稿とできた議会だよりのものを見ると、字の間隔とかを変えたりして、原稿どおりになっていないというのも結構私感じるのです。何文字掛ける何行ですけれども、実際、原稿ではない、でき上がったものを見ると、ああ違うなど、もっと入ったなとか、そういったのもあるので、やはり皆さんできる限り各議員は、自分の質問等を伝えたいと思うので、原稿の様式かもしれないですし、文言の表記とかも、少しでも柔軟にやってもらったほうが、読み手側のためになるのではないかなと思いますので、もしよろしければ今後そちらのほうの協議もお願いしたいと思っております。

○議長（抜井尚男君） 安澤委員長。

○議会広報広聴常任委員長（安澤 豊君） 安澤です。

ご指摘ありがとうございます。委員会のほうで検討してみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（抜井尚男君） ほかによろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（抜井尚男君） それでは、（１）番の議会広報広聴常任委員会は閉じさせていただきます。

続きまして、（２）番、議会運営委員会、小松委員長、お願いします。

○議会運営委員長（小松伸介君） 小松です。

私のほうから１点お願いをさせていただきたいと思います。今、議会運営委員会のほうでは、先ほども議長からもございましたけれども、議員報酬の件を協議しておりまして、７月の１０日には全国一町村の中で報酬の高い葉山町さんのほうに視察も行わせていただいております。その中で、議会基本条例にのっとって、報酬に関する意見交換会を町民の方とやろうということで議運の中で決まりまして、今度８月の７日の火曜日なのですが、夜の７時から８時半まで、藤久保公民館のホールで意見交換会のほうを予定をさせていただきました。つきましては、こういったポスターができて、また皆様に掲示板のほうに張っていただくことを、ちょっとこの場をおかりしてお願いをさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。詳細は下のほうにも書いてありますので、また見ていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（抜井尚男君） 議会運営委員会からは、報酬についての意見交換会についてのことでございました。

何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

その意見交換会というのは、議運以外の議員も見に行けるのでしょうか。

○議長（抜井尚男君） 小松委員長。

○議会運営委員長（小松伸介君） どなたでも参加できますので、それは大丈夫だと思います。

○議長（抜井尚男君） ほかに。

安澤議員。

○議員（安澤 豊君） 安澤です。

ポスターの件があったかと思うのですが、今掲示板のほうは、政策サポーターの募集が２０日までですか、そういうところを張りかえるというイメージでよろしいのでしょうか。

○議長（抜井尚男君） 小松委員長。

○議会運営委員長（小松伸介君） きょう１７日ですので、まだ２０日になっていないので、２０日過ぎていたら張りかえでよろしいかと思うのですが、きょうお持ち帰りいただいて、きょう張っていただくのであれば並列というような形で、お手数なのですが、そのような形でお願いさせていただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（抜井尚男君） ポスターに関しては、20日前に張っていただく方は2枚、20日以降に行っていただく方、20日でしたらもう入れかえでもいいかなというふうに思いますけれども、ということですが、ほかにはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（抜井尚男君） それでは、報告事項の（2）番も閉じさせていただきます。

続きまして、（3）番、政策検討会議、井田副議長、お願いします。

○副議長（井田和宏君） 井田です。

私のほうから政策検討会議について報告をさせていただきます。まず、皆様にもお話をさせていただきましたけれども、5月の17日に昨年度の提言、地域の特徴を生かした観光資源の整備という提言書は、5月17日の日にサポーターの皆さんと町長に提出をさせていただきました。その後、平成30年度の政策検討会議がスタートしております。その平成30年度の第1回目の政策検討会議は、6月12日に第1回目が行われました。内容といたしましては、それまでお願いをしておりました総務常任委員会と厚生文教常任委員会より政策課題について上げていただきました。合計9つのテーマが上がったのですけれども、テーマを絞る作業を行いました。選定のポイントなのですけれども、昨年と同様に、実現可能なもの、予算、時間が余りかからないもの、執行部と対立しないもの、少しの修正で福祉向上につながるもの、落としどころや課題点が見えやすいもの、活発な議論をしやすいよう町民の方の興味が湧くものを、6つのポイントのほかに、上がった中には、議員の中でも意見が分かれるようなテーマもありましたので、そういったものを省かせていただいたのと、あと今後声をかける団体等のイメージが湧くものということでテーマを絞らせていただきました。その結果、身近な緑を守り育てるための環境整備というものと、子供の学習意欲を伸ばして学力向上をという2つのものに絞られたのですけれども、ここの2点について絞られたのですが、委員会ではまともならず、正副座長に一任をされ、その結果として、身近な緑を守り育てるための環境整備に決定をいたしました。

第2回目の政策検討会議については、6月の22日に行われました。内容については、政策サポーターの募集についてということで協議を進めました。昨年と同様、団体推薦を4名、一般公募4名、合計8名のサポーターを募集するという事に決まりました。団体推薦については、協働のまちづくりネットワーク、みどり環境グループから1名、行政連絡区、これは北永井3区をお願いをしようと思っておりますが、そこから1名、竹の子エコクラブから1名、ほかに山掃きを行っている団体から1名、計4名。一般公募として4名については、7月20日を締め切りとして今募集中でございます。

第3回目の政策検討会議については、7月2日に行われました。この日については、廣瀬先生にも出席をいただいております。内容については、政策サポーター会議の進め方について。おおむね流れといたしましては、8月に第1回目を開催をし、12月までの5回を予定しております。内容については、ワールドカフェ方式やワークショップ形式を取り入れながら、町民の方がより意見を出しやすいような方式をとっていきたいと思っております。ほかに、政策サポーター会議のアドバイザーには淑徳大学教育学部こども教育学科長、松原健司教授に依頼をしております。

そのほかの協議事項といたしましては、政策提言を行ったわけでありまして、この進捗状況をどうサポーターの皆さんに報告するかということとか、町民の方にどう報告するかということが1つテーマとして上げられました。サポーターの皆さんに対しては、定期的に進捗状況を報告をすべきではないかというこ

とで、できれば今期末に、今年度終了前に1回報告をしたいと思っております。町民の方に対しては、議会報告会の中で進捗状況を報告したいというふうに思っております。この進捗状況の報告については、次期に引き継ぎ事項として申し送るということにしました。また、進捗状況の報告については、政策検討会議の中で今後さらに協議を進めていきたいというふうに思っております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（抜井尚男君） 政策検討会議からは政策検討会議及びサポーター会議についての説明がございました。

何か皆さんからご質問。

細田議員。

○議員（細田三恵君） 細田です。

ただいま説明ありがとうございました。今7月20日が締め切りで公募されているのですけれども、今現在の募集されている人数を教えてくださいたいと思います。

○議長（抜井尚男君） 井田副議長。

○副議長（井田和宏君） 今のところ1名の方から申し込みをいただいております。

○議長（抜井尚男君） 細田議員。

○議員（細田三恵君） 1名ということで、公募は4人の設定をされていて、あともし7月20日に4名の方が集まらなかった場合はどうなさる予定でしょうか。

○議長（抜井尚男君） 井田副議長。

○副議長（井田和宏君） なるべくなら20日までに8名にしたいと思うのですけれども、どうしても集まらなければ、その人数でやるしかないとは思っております。

○議長（抜井尚男君） よろしいですか。

ほかに。

本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

ただいまの件なのですけれども、7月の21日にトラスト14号地のネイチャーイベントがあるので、とりあえず20日で締め切るにしても、そこで人数がもし集まっていなかったら21日のイベントの中で何らかの形で宣伝するようなことも考えてもいいのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（抜井尚男君） 井田副議長。

○副議長（井田和宏君） 一旦締め切って、そこで状況を確認して、その中でまた政策検討会議の皆さんの合意を図りながら少し決めていきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（抜井尚男君） ほかに。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

平成29年度分で提言した分については、今後どのようなフォローをされるのでしょうか。

○議長（抜井尚男君） 井田副議長。

○副議長（井田和宏君） 29年度提言をいたしましたけれども、先ほど申したとおり、サポーターの皆さん

には進捗状況の報告をしたいと思っておりますし、町民の皆さんには議会報告会等で報告を入れたいと思っております。

以上です。

○議長（抜井尚男君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

進捗を報告するという、その進捗というのがどういう状況で上がってくるのかというのがよく見えないのですけれども、議会としては、その提言に対して執行側に何かアクションするのかどうか。そのした場合には、進捗というのは報告できると思うのですけれども、しなかった場合何もできないと思うのですけれども、議会としては、その提言に対してどういうふうに対応していくのかというのが知りたいのですが。

○議長（抜井尚男君） よろしいですか。井田副議長。

○副議長（井田和宏君） 井田です。

提言書の内容を見てもらうと、5つの項目にわたって提言をしているのですけれども、その内容について我々としては、検討会議としては、その項目について進捗を確認をしていきたいというふうに思っております。

○議長（抜井尚男君） よろしいですか。菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

確認する方法というのは、どういうふうにされるのかが知りたいのですけれども。

○議長（抜井尚男君） 井田副議長。

○副議長（井田和宏君） 確認、これから検討会議の中でその方法については検討していきたいと思っておりますけれども、今申したとおり、項目について確認をするのと、その……

〔「確認の方法を言ってんじゃん、確認の仕方を言っている。この間ほら言
ってたじゃない」と呼ぶ者あり〕

○議長（抜井尚男君） 暫時休憩します。

（午前 9時58分）

○議長（抜井尚男君） 再開します。

（午前 9時58分）

○議長（抜井尚男君） 井田副議長。

○副議長（井田和宏君） 5つの項目について、そのタイミングがあると思うのですけれども、長期的な視点と短期的な視点をもって、一定の期間をもって議会側から執行部側に対して項目をつけて確認をしていきたいというふうに思っております。

○議長（抜井尚男君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

もう一つ、提言書の内容というのは、我々は配付いただいたのですけれども、一般の住民というのは、内容をご存じなのですか。公表しているのですか、していないのでしょうか。

○議長（抜井尚男君） 井田副議長。

○副議長（井田和宏君） それについては、ホームページから見られるようにすることにはしておるのですけれども、その対応としては、まだなっていないのかもしれませんが、一般の町民の方に対しては、ホームページから見られるようにしたいというふうに思います。

○議長（抜井尚男君） ほかによろしいですか。

鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 鈴木です。

ホームページから見れますし、私も確認しているのですけれども、ちょっと話飛びますけれども、今回、西日本のどうこう等で、町のホームページで避難の情報を出したけれども、それを見るすべがなく見れなくてといった形で、ホームページも万能ではないと思うのです。ページの閲覧数を見てもらえれば、例えば町民の数ほど見ているかというのも数字でわかりますし、ですから例えばですけれども、よくある概要版みたいな、簡易版とかまとめたのをつくって、それを議会だより、これは町は全戸配布しておりますから、そういう議会だよりで二、三ページ、物によっては4ページとかになるかもしれませんが、そういった形で報告するのも優しいのではないかな。今回のそれをやれというのではなくて、今後はそういったことも検討していったほうが、より町民に広く伝わるのではないかと思うのですが、ぜひそちらも検討していただければと思います。

○議長（抜井尚男君） ありますか。副議長。

○副議長（井田和宏君） 概要版ということについては、その検討会議の中で協議をさせていただきたいと思います。やはりホームページについては、そこから見られるようにしたいと思いますけれども、ただそれだけでは多分足りない部分もあるので、ちょっと検討させていただきたいと思います。

○議長（抜井尚男君） 安澤議員。

○議員（安澤 豊君） 今の件なのですけれども、今回議会だより169号において、政策サポーターのページに、たしか提言のほうのQRのほうがのっかっておりますので、そこでも議会だよりではアピールしているというのも一応つけ加えて報告しておきます。

○議長（抜井尚男君） よろしいですか。ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（抜井尚男君） なければ、（3）番の報告事項を閉じさせていただきます。

◎その他

○議長（抜井尚男君） 続きまして、5番のその他に移りたいと思います。

その他、皆さんのほうから何かございますでしょうか。

本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

6月21日に事務組合議会が開かれましたので、そのことを報告させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

6月21日に平成30年入間東部地区事務組合議会第2回臨時会が開かれました。私のほうよりその内容につ

いて報告させていただきます。報告1件、それから議案が4件ありました。順番に簡単に内容説明させていただきます。

報告第1号は、平成29年度入間東部地区衛生組合一般会計継続費精算報告書の報告についてということで、入間東部地区衛生組合、皆さんご存じのように、消防組合と統合ということで解散いたしました。それに関しまして、し尿処理施設建設事業に係る継続費を終了させる必要があるということで、このし尿処理施設建設事業ですが、4月から新しい施設が稼働いたしましたけれども、まだ旧施設の取り壊し工事が残っております。全体計画が16億5,249万円、そのうち支出済額が9億6,103万6,434円ということです。工事進捗率は71.55%ということでした。

続きまして、議案第2号 平成30年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算、歳入歳出予算の総額に49万7,000円を追加し、43億4,206万9,000円となりました。この内容ですが、三芳町消防団7名増員ということで、こちらのほうの議会でもございましたけれども、機能別消防団創設ということで、そのための出勤回数10回掛ける2,000円の費用弁償及び被服費ということで計上されました。費用負担については、これ三芳町のほうになります。

続きまして、第3号議案 平成29年度入間東部地区衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定についてということで、先ほどもお話ししましたように、衛生組合が解散に伴いまして、その打ち切り決算ということで、最後の決算というふうになりました。予算現額で18億4,001万2,000円で、収入済額16億720万6,723円、支出済額14億5,509万8,314円、不用額が3億8,491万3,686円ということで、差し引き残額1億5,210万8,409円ということで、これは事務組合のほうに引き継がれることとなります。

第4号議案につきましては、財産の取得ということで、地震体験車1台購入、指名競争入札によりまして3,990万6,000円、これは地震体験車が古くなったので、新たに購入ということであります。

続いて、第5号議案 和解についてということですが、平成30年4月23日、県道第334号線西消防署三芳分署前にて走行車両が縁石に接触、タイヤがバースト、オイルが同署の建物壁面基礎及び床を損傷したという、そのような事案がありました。これにつきましては、相手過失100%ということで、解決金37万2,600円の賠償ということでした。幸い人的被害、通行人などが巻き込まれるなどの、そのようなことはなく、建物の損傷のみで済んだということです。

以上が第2回臨時会入間東部地区事務組合議会の内容でした。

以上です。

○議長（抜井尚男君） 事務組合議会から報告でございましたけれども、何かご質問等ございますか。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

旧し尿処理施設の解体ですけれども、これはいつまでに行われるのですか。

○議長（抜井尚男君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

30年度中に終わる予定ではあるのですけれども、昨年度にアスベスト、これは平成30年6月になりますか、環境省からの通知で、これまでのアスベストの基準に加え、吹きつけ塗装についても新たにアスベストの解体工事の際に対策が必要であるということで、それに基づいて、新たにアスベスト対策が必要になったとい

うことと、及びそれに関して旧施設の解体に伴うくい抜きが、これが特殊な工具、特殊な作業車が必要だそうなので、とりあえずちょっとくい抜きのほうはさておいてということで、アスベスト工事に関してということで行われたので、そこら辺において予定がかなりおくれたのかなというふうに思っています。ただ、組合のほうの説明では、そういったことはあったけれども、現状においては、順調に進んでいるというような説明がありました。なので、平成30年度中ということでありませうけれども、そこら辺ちょっと正確な説明はなかったのかなというふうには思います。

○議長（抜井尚男君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

今後の跡地利用の件もあるので、ぜひアスベストの件と、くいを残すわけにもいかないというので、その辺はしっかり把握していただきたいとか把握したいと思うので、お願いしたいと思います。

あと、起震車ですけれども、新しく1台購入したというのは、古いほうはもう廃車にするということなのでしょうか。それと、新しい起震車はいつから稼働できるのでしょうか。

○議長（抜井尚男君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

先ほどのくい抜き工事に関しましては、全部くいを抜かないでバイオマス発電所をつくるという計画がこちらのほうでも説明ありましたけれども、そちらの施設をつくるために一部利用するというような説明もありましたということです。起震車につきましては、古いほうは売却ということですが、平成27年、28年、29年、206回利用し、延べ1万4,430人が使用したということでもあります。取得予定期限は、平成30年12月22日ということで、今年度中にこれから取得というようなことになるかと思えます。指名競争入札を行いまして購入が決まったので、間もなくの話ではないかと思えます。

以上です。

○議長（抜井尚男君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

あともう一つなのですけれども、これは事務組合のほうかどうかは別として、新しいし尿処理施設ができました。あと、テニスコートも改修しましたので、ぜひ一度見ておきたいと思っているのです。旧衛生組合の議員さんは、もう視察されたということなのですけれども、ほかの議員はしていないので、それぞれ個別に行くのがいいのか、それとも機会をつくってまとまって行くのがいいのかというのは、どうなのでしょう。かと思うのですが。

○議長（抜井尚男君） この件に関しまして、一部事務組合議員の方からご提案はありました。事務組合さんで一度協議をしていただいて、それを受けて皆さんにご説明とか判断をしていただくというふうに今思っているところで、けさも組合議員の皆さんで一旦協議をして、報告をお願いしますというふうに言っておりますので、もしよければここで、見学したくないという方はいらっしやらないと思いますので、それも含めて、私のほうからまたこれは提案をさせていただきます。そんな感じでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（抜井尚男君） ほかに。今の本名議員の報告についてよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（抜井尚男君） それでは、ほかに何かございますでしょうか。その他。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

6月の定例会の最終日の議案審議の中で、私のほうで議事進行をかけさせていただきました。そのときに、検証していただきたいという内容なのですけれども、その検証の内容について進捗を伺いたいのですが。

○議長（抜井尚男君） よろしいですか。この後、その他でご説明をする予定でしたが、今問い合わせがございましたので、私のほうから検証について報告をさせていただきます。

皆さんご存じのとおり、6月定例会の最終日に菊地議員から議事の進行について検証ということで承りましたので、事務局と私のほうで議事録に沿って検証させていただきました。その結果、今皆さんに申し上げますので、よろしくをお願いします。

平成30年度第3回定例会、議案第40号審議中の審議打ち切り動議の取り扱いの検証について、問題と考えられる点及び検証結果。まず1番、動議成立の確認のため、賛成者を挙手で意思を確認した。現在のところ、三芳町議会で動議成立の賛成者数を確認する方法を記載した条例、規則、先例等は見当たらないが、賛成者がその意思を議長に明確に伝え、それを議長が確認できればよいと考えるので、挙手で問題ないと解する。ただし、賛成者数が不明瞭な場合は、起立を求めるなど適切に対応していきたい。これが1番でございます。

続きまして、2番、質疑終結の動議について採決を実施したところ、可否同数だったため、対応を確認する目的で暫時休憩をとった。議長の裁決権の行使は、採決の一連の手続で行えることが前提となるため、可否同数の宣告後、直ちに可否を決定しなければならないと考えられ、今回の件は手続上の不備があった。今後このようなことがないように次第書に注意書き等を記載するなど対応したい。なお、今回対象となった案件については否決されたため、議案審議の妥当性は失われていないと思われる。これが2番でございます。

続きまして、3番、可否同数の議長裁決の結果を宣告しなかった。議長は、採決の結果、可否同数となったことと、それによる議会の意思決定、否決としたことの宣告を行うものであり、今回の宣告漏れは、あってはならないものと考えられる。今後このようなことのないように努めていきたいというのが、以上が検証の結果でございます。

何かありましたら。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

まず、最初の1番目の話ですけれども、起立でも挙手でもいいというような話なのですが、会議規則、これは第80条、起立による表決というのが決まっています。これには反しないということですか。

○議長（抜井尚男君） そこに関しては、ちょっと協議はしたのですけれども、今回この動議の成立に当たっては、意思を決定するということでは、挙手でも問題はなかったのではないかなというふうに判断をさせていただきました。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

では、会議規則に書いてあるこれは、特に意味をなさないということなのではないでしょうか。なぜここで決まっているのに起立でやらなかったのかというのが1つ大きな問題だと思うのですが。ちなみに、会議規則では、

ご存じだと思いますけれども、「議長は表決をとろうとするときは、問題を可とする者を起立させ、起立者の多数を認定し、可否の結果を報告する」とあります。会議規則には反するのではないかと思うのですが、いかがですか。

○議長（抜井尚男君） よろしいですか。この場合の意思を確認するというところで、それが1名以上の賛同者となると思うのですけれども、その意思を確認するには挙手でもというふうに判断をして、それが問題になるというふうには考えなかったのですけれども、またそういうことであれば再度、済みません、このことに関しては、私一回持ち帰らせていただいて検討させていただいて、再度回答させていただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

では、その点についてはお願いしたいと思います。

もう一つ、今なかった話では、動議だからどうというのがあるのかもしれないのですけれども、例えばいろんなことに関して、提案理由の説明とか、提案理由の説明に対する質疑というのが本来いろんな場面であると思うのですが、今回それもなかったのですけれども、これに関しては、特に調べたところ、動議に関しての質疑等に関しては、取り決めがないように思います。本来あってもよかったのかどうかというのを考えるべきではないかなと思うのですけれども、今後。だから、それも含めて検証なのですから、いかがなのでしょうか。

○議長（抜井尚男君） そこに関しては、私のほうとしても、今回の検証の中では、検討はさせていただきますので、今改めて承って、この件に関しましても、どのように対応すべきかということは、また検討したいと思います。それでよろしいでしょうか。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

例えば修正の動議とか出しても、やはり質疑等もありますので、特に三芳町議会は、いろんな場面で報告に対しても質疑ができるということも考えると、質疑あってもいいのではないかなというように思います。この点については、次回定例会があるので、その定例会前までに結論づけていただかないといけないかなと思いますので、お願いしたいと思います。

○議長（抜井尚男君） ほかに。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

あと済みません、今口頭で説明いただいたのですけれども、全部理解できなかったもので、文書でいただくわけにはいかないのでしょうか。

○議長（抜井尚男君） そちらは、では検討させていただいて、可能であれば文書で回答させていただきます。今のところは保留させていただきます。

ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（抜井尚男君） それでは、ほかには皆さんから何かその他ございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（抜井尚男君） それでは、ないようでしたら私のほうから、まず9月定例会についての今のところ予定が出ていますので、説明をさせていただきます。

9月の定例会、開会予定は8月の29日を今予定をしております。以前皆さんにご説明をさせていただきましたが、8月の早い段階、もしくは9月に入ってというふうになる可能性があるという説明をさせていただいたと思うのですが、この8月の29日、また30日、2日間は、30日に関しては半日、午前中だけになります。町長の予定のほうもあきましたので、そこで開会をさせていただければというふうに考えております。そうなりますと、8月29日が開会ですと8月22日が議運、それから8月17、20が一般質問、20日が締め切りというふうになるかと思えます。そのように予定をさせていただいております。その後の内容に関しましては、先ほども皆さんにご協議いただきましたが、決算特別委員会等を入れまして順次進めていくような予定でいます。9月の定例会については、8月29日の開会を予定しております。

何か皆さんからご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（抜井尚男君） そのようにお含みおきいただきたいと思えます。

続きまして、先ほど冒頭に私が皆さんに説明をしましたが、視察の件であります。以前菊地議員から、視察の各委員会の回数が、今基本的には2年間のうちに1回というのが基本的なスタンスでやらせていただいております。これをまた各委員会毎年視察に行くということでどうかという提案をいただきました。これに関して、各会派の代表者と、また各委員長さんにも確認をさせていただいておるところでございます。

各委員長さんに委員会等の意思も確認していただきながらご回答をいただければと思っておりますが、この場面で今何か皆さんからご意見等がありましたらきょう承って、結論はきょう出せませんけれども、意見があれば承っておきたいと思っておりますが、何かありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（抜井尚男君） なければ、引き続き私のほうで確認をしていきますが、皆さんご存じのとおり、我々も予算を組んで、予算を確認していく段階では、やはり予算を執行するに当たっての目的、それからどんなふうに使っていくのかということのを的確に示した上での予算というふうになっていくかというふうに思えます。ですから、我々も視察をするのに当たっては、そういう目的もしっかりある程度整っているほうがいいかなと思っておりますので、そんなことも考慮していただきながら、また検討していきたいというふうに思っています。

では、こちらに関してはよろしいでしょうか。何かありますか、大丈夫ですか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（抜井尚男君） それでは次に、資料が皆さんのお手元にあると思うのですが、町長からペタリングジャヤ市のフォークロアフェスティバル参加についてということで依頼が上がってきております。今回、ペタリングジャヤ市の市長からの招待状というのですか、参加の依頼の文書が、何か国際郵便で今まだ日本に届いていないらしくて、それが届き次第、恐らく皆さんのほうにご提示できるかと思えますが、ご存じのとおり予算では5名の議員が参加をするというような形になっているかと思えます。こちらに関して、この参加する方、するメンバー、どのように決めていったらいいかということ、皆さんからもしご意見があれば、

それを賜りながら決めていきたいというふうに思っております。

本日、その参加者の決定までは見れないというふうに思っていますが、何かこれを誰がどういう形で行くかということに関して、この場で皆さんからご意見等あれば承りたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

これは、時期がたしか11月だけ。

〔「10月……」と呼ぶ者あり〕

○議長（抜井尚男君） ごめんなさい、日にち下に入っていました。失礼しました。10月の24日になってますけれども、いかがでしょうか。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

予算審議のときに結構これはいろいろ意見が出たと思います。議会としては、実際に執行するかしないか、行くか行かないかというのを検討した上でという話もあったと思うのですが、もう行くことに決定なのででしょうか。

○議長（抜井尚男君） そこも含めて皆さんからご意見があればとは思いますが、基本的には予算審議では、これは通過したというふうに私は理解しております。ただ、その中で改めて、行く行かないということも含めて協議したほうがいいのではないかとということであれば、それは皆さんでやはり協議すべきだと思います。それも含めて何かありましたら皆さんからいただければと思います。

ほかにございますか。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

確かに予算は成立はしたのですが、予算は成立した上で議会として行く必要があるのか、目的は何なのかというのをよく検討した中で決めていくという理解だったと思うのですが。まずは議会として行くべきなのか行かないべきなのかというのをよく考えるべきだと思うのですが。

○議長（抜井尚男君） 山口議員。

○議員（山口正史君） 山口です。

とりあえずスタート地点としては、向こうからの招待状が届いて、その内容を確認するところからスタートすると思うのです。その内容を全議員が共有して、その中で行く必要があるのかないのか。招待状も来ていないのに行くの行かないのという議論そのものがおかしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（抜井尚男君） 菊地議員からは、行く行かないを含めて協議すべき。また、山口議員からは、それに関しても招待状が届いた上で、その内容を確認して議論すべきということでもありますけれども、ほかには。

鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 鈴木です。

私も今発言されたお二人と大体同じようで、まず招待状が届いて、その内容を確認してから議会として行くべきか行かないべきかを検討すべきだと思うのですが、あとこちら町長からいただいた文書の依頼文の中で、「姉妹都市のモニュメント設置セレモニーへの招待を頂いております」ということで、これは三芳町とペタリングジャヤ市で姉妹都市提携結んだモニュメント設置だというのは理解できるのですが、逆に

三芳町側にも今回設置をするということになるのでしょうか。それとも、姉妹都市を結んだけれども、向こうだけに設置して、こっちには設置をしないのか。もしこっちに設置するのであれば、今回たしか予算にのっていたのが航空券とか交通費だけで、向こうのホテル等は向こうのペタリングジャヤ市のほうで用意してくれるということなので、来年度でも、もし三芳町でもモニュメントを設置するということになれば、今度は逆にこちらが旅費等は、当然町の財源から出すことになると思うのですが、そういったところまではまだ話は進んでいないのでしょうか。

○議長（抜井尚男君） よろしいですか。今最初に出てきたモニュメントの設置に関して、日本であるのかないのかということは、確認はしておりません。

それから、基本的には、たしか5万円の予算が取られていたということだと思うのですが……

〔「7万」と呼ぶ者あり〕

○議長（抜井尚男君） 7万でしたか、失礼しました。7万円の予算が取られていた。それだけの私も認識であって、それ以外のことは確認はしておりません。今後、ですから皆さん協議していく上では、そういう必要なものがあれば確認はしたいというふうに思います。

ほかに。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） ほかの議員がおっしゃるとおりだと思います。この26日の視察と、それから27日のオープニングセレモニーと、28日のサイクリングという、こういうもう少し、中身が全くわからないので、こういったことというのは、いつごろまでに詳細がわかるのかどうか、その辺についてお伺いします。

○議長（抜井尚男君） よろしいですか。その細かい詳細について、いつわかるのかということは、確認はしておりませんので、それは今後、では確認をさせていただきます。よろしいですか。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

この日程というのは、もう確定なのですか。10月24日は入間郡の研修とか入っていると思うのですがけれども、どうなの。22だっけ。

〔「22日です。22が研修になっています」と呼ぶ者あり〕

○議員（菊地浩二君） 22だったっけ。

〔「17と22」と呼ぶ者あり〕

○議員（菊地浩二君） 1週間後ではないのだ。では、特にはいいのかな。

○議長（抜井尚男君） よろしいですか。ちなみに、今お話をいただきましたので、入間郡の議長会の研修に関しては、10月の22日を予定をさせていただいております。前に多分皆さんにこの10月の22日の件と、それから10月17日、こちら毎年行う県のほうの議員の研修会、フレサよしみでやる。10月17日が県で、10月22日が郡というふうにご説明を、これあくまでも予定ですから、予定で説明をさせていただいていると思いますけれども。ですから、そこは今のところはダブっていないというふうに思っています。

ほかに。

内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） 下のほうにこれスケジュールが入っているのですがけれども、このスケジュールは、

あくまでも執行側のスケジュールということによろしいのでしょうか。議員がもし行くのであれば、モニュメント設置とオープニングセレモニー、これが議員として参加、公務になるのかなというふうに思うのですが、最後のPJ市長とのサイクリングというのは、公務には当たらないような気がするのです。そうなる、では議員はこのまま行くと何泊になりますか。6泊7日とかそういうふうになってしまうのだと思うのですけれども、3泊4日とか、そういうので議員は行けるのではないかというふうに思うのですが、必ず執行側と一緒に行動を、行くときも帰るときもしなければいけないのかどうかというのを確認していただきたいと思います。

○議長（抜井尚男君） そこについても確認はいたします。逆に言いますと、いただいた日程で必ず一緒に同行してくださいという説明というか、そういう依頼も受けてはおりませんので、議会で協議した結果、その3日間だけ参加することとなりますということは、別に問題ないかというふうに思いますけれども、そちらのほうも改めて確認をしていきたいというふうに思います。

ほかに。

久保議員。

○議員（久保健二君） 久保です。

私のほうでは、今までの意見と同意見なのですけれども、それに合わせて予算委員会のときに総務課長のほうから説明があったと思うのですけれども、町の予算というか総務費でしたか、これ、予算が出ているのが。

〔「そうです」と呼ぶ者あり〕

○議員（久保健二君） 果たして議員の旅費ということに充てるのが妥当かどうかというのをもう一度きちんと確認をしていただけたらと思うのです。ちょっと課長のほうから予算委員会の際にも答弁はいただいているのですけれども、それが随行という形だったので、そうするとちょっと目的と違ってくるのであれば、何かとってつけたような理由になると、何かあった際に説明もつかないのではかえって、その辺のだからちょっと予算として認められるものなのかどうかというのをもう一度確認していただけたらというふうに思います。

○議長（抜井尚男君） そちらのほうも財務課長のほうに再度確認をしたいというふうに思います。

ほかに。

増田議員。

○議員（増田磨美君） 増田です。

ここにある日程の内容に関しては、これから招待状というのが届いた時点ではっきりと出てくるのでしょうか。それとももうこれ以上は出てこないものなのか。いつ出てくるかわからないと先ほど議長がおっしゃっていたと思うのですけれども、出てくるのか出てこないのかについて、ちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（抜井尚男君） よろしいですか。その招待状が、どれだけその細部にわたって事業内容とか全てのことが載っているかどうかということに関しては、確認はしていませんので、来たものに対して、例えば議会のほうで不足ということであれば、依頼をもしすれば出てくるものかわかりませんが、依頼は、皆さんから要望があれば、することは別に可能だというふうに思います。ただ、そのペタリングジャヤの

市長から来る招待状の中に詳細なスケジュールが出ているかどうかということは、確認は、ごめんなさい、していませんので、それはやっぱり出てきた中で、もうちょっと詳細なものが必要ということであれば、フェスティバルの内容に関しては、多分ある程度の詳細なものはあると思うのですが、それ以外のものに関して、ここが知りたい、あそこがどうなのかということは、依頼をかければメール等で返事はもらえるのかなというふうに思いますが、その辺やってみないと何とも言えません。今は、ですから、招待状が来てみないと、内容については何ともわかりません。

以上です。

増田議員。

○議員（増田磨美君） そうしましたら、やはりどういったことを議員の仕事として向こうでやってくるのかというのが、先ほど内藤議員の質問もそうなのですけれども、これがはっきりわからないと、公費で行くわけですから、ちょっと何とも決めかねないと思うので、その辺がきちっとわかってからでないと、行く行かないというか、どのようにするとか、そういったのもちょっと決められないのかなと今思ったのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（抜井尚男君） 同様の意見を今賜っていますので、そこも考慮すべきというふうに私は今思っていますけれども。

ほかに。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

これも確認していただきたいのですが、予算審議のときに私が、議会議員としての公務なのかという趣旨で質問したのですけれども、それがうまく伝わっていなかったようで、秘書広報室長からは公務ですという答弁がありました。ただ、後でちゃんと聞くと、議会議員としての公務ではなくて町としての公務だという答弁でありました。ほかの職員にも聞いたところ、誰というところとちょっと後々あれなので、議会の公務ではないですよという話をはっきりいただきましたので、この点もちょっとはっきりしていただきたいと思うのです。議会議員としての公務でいくのか、あくまで町がやっていく中で、誰でもいいと言えれば誰でもいいのでしょうかけれども、その中で議員なのかどうかというところを明確にしていきたいと思います。これはお願いです。

○議長（抜井尚男君） そちらのほうもでは確認をするようにします。議員としての公務で行くのかどうかということを確認するということですね。

ほかに。

鈴木議員。

○議員（鈴木 淳君） 鈴木です。

当然、これフォークロアフェスティバルのほうは、予算にもものっておりましたけれども、町の伝統文化を守る団体、伝統文化には限らないようになってきたそうなのですけれども、その募集要項も町のホームページに載っておりまして、それを見ると10月21から28日の8日間となっているのです。私たちは24日からこの予定表だとですから、最初の3日とかずれありますし、帰りがずれるのは、このサイクリング分だからわかるのですけれども、そういったところが、余りずれていると、向こうで現地と一緒にした場合に、あれ議

員さんたちはまだ帰らないのですか、いやあした市長さんとサイクリングがあるのでという話になった場合に、参加された方がどう思うかと。私たちは旅費は全部出しませんけれども、参加される方は3分の1は自費ですので、そういったところも、ちょっとスケジュールのほうは注意深く慎重に組めれば、そちらのほうによりいいかなと思うのですが、ぜひその参加団体との、そっちとの調整もお願いしたいと思います。

○議長（抜井尚男君） そちらのほうも確認をしていきたいと思います。

ほかにはよろしいですか。

皆さんのご意見をお聞きいたしますと、まず招待状が正式なものが来てから協議すべきと。幾つかご質問を確認していただきたいということでいただきました。まず、全員でそのフォークロアフェスティバルに参加すべきかどうかということとをまず検討したいということ。それから、モニュメントの設置が日本でもあるかどうかということです。それから、26日から28日に、その間の中身の詳細なスケジュールがわからないということ。それから、スケジュールは変わるものなのか、これと同じ行程で議会も一緒に同行するのか。また、財務課長から旅費に関して確認を再度してほしいと。また、案内状にこのスケジュールの詳細は載ってくるのかどうかということと、それから今回のこの参加が議員としての公務に当たるのかどうかということとを改めて確認してもらいたいと。それから、町のホームページ上に出ている10月21日から10月28日のスケジュールとは多少異なっているんで、その辺のスケジュールについては、慎重に確認等をしていただきたいというのが、今皆さんからいただいたものだと思いますけれども、それでよろしいですか。ご自身で言ったものが抜けているというのではないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（抜井尚男君） では、そちらのほうに関しましては、今後招待状が来てみないとそのスケジュールも載っているか載っていないかもわかりませんので、その辺も含めて確認をしていきまして、スケジュールが、招待状が来た上で、また改めて皆さんにご協議をいただければというふうに思っています。それでよろしいでしょうか。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

ちなみに、例えば5名なら5名を決める最終ライン、期日はいつなのでしょうか。

○議長（抜井尚男君） いつまでに決めなければいけないかということは、確認はまだ今のところしていませんので、それも改めてでは確認をしたいと思います。それでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（抜井尚男君） 1つ追加になりました。期日です。参加する場合の参加人員の報告期日、これを確認してくださいということですので、確認をさせていただきたいと思います。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（抜井尚男君） なければ、こちらのほうも閉じさせていただきたいというふうに思います。

以上で、私からは、その他について以上となります。

ほかに皆さん、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（抜井尚男君） ないようですので、事務局にお返しします。

◎閉会の宣告

○事務局長（齊藤隆男君） それでは、大変お疲れさまでございました。

閉会につきましては、井田副議長、よろしく願いいたします。

○副議長（井田和宏君） 本日は早朝より全員協議会ということでお集まりをいただきましてありがとうございました。

本当に暑い日が続いておりまして、私もこの二、三日間、本当に無理はできない暑さだなということを感じさせていただきました。8月の29日から9月の定例会が始まりますけれども、本当にお体には留意をされて、議員活動、議会活動に臨んでいただければと思います。

本日はまことにありがとうございました。

（午前10時41分）